

「犬のしつけ方教室」を開催します

京都府南丹保健所主催で、犬を飼っておられる方を対象に、正しい飼い方およびしつけの仕方をお知らせするために、下記のとおり「犬のしつけ方教室」を開催します。

●実施日程 園部会場（期日を変えて亀岡会場でも実施されます）

回	日	時	場 所
第1回	2月15日(木)	午後1時30分～3時30分	南丹保健所 講堂
第2回	2月20日(火)	午後1時30分～2時30分	園部総合庁舎 テニスコート
第3回	2月27日(火)		
第4回	3月6日(火)		
予備日	3月13日(火)		

●実施内容 第1回：しつけ方および犬の健康管理についての講習
第2回：犬の服従心を養うための実技講習（マドロンコントロール、アタッチメント他）
第3回：ツケ、スワレ、フセのしつけ方の実技講習
第4回：マテ、コイのしつけ方の実技講習
※第1回は飼い主のみの参加、第2～4回は犬と飼い主同伴の参加。

●対象条件 (1) 南丹市に在住する生後6ヵ月以上2歳未満の犬を飼っておられる方で、4回とも受講できること。
(2) 犬の登録および狂犬病予防注射接種済のこと。

●募集人員 飼い犬・同伴者10人
(ただし、飼い主のみ参加される場合は人数制限はありません)

●申込受付 2月5日(月)～9日(金)の午前9時～正午・午後1時～5時

●申 込 先 京都府南丹保健所 環境衛生室 衛生・検査担当
TEL (0771) 62-4754

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005 FAX 63-0653

下水道における有害物質等の流入事故対応について

特定事業場(※1)から公共下水道に、人の健康や生活環境に被害を及ぼす恐れがある有害物質や油が流入する事故(※2)が発生したときには、下水道使用者は、「直ちに応急措置(※3)を取り、速やかに下水道管理者に届けなければならない」と法律で義務付けられています。水質事故情報を通知し、適切な応急措置を実施することで、下水道施設が正常に機能し、公共用水域における人の健康や生活環境の安全を確保できます。

※1 「特定事業場」とは・・・

人の健康を害する恐れのあるもの、または生活環境に対して害をもたらす恐れのあるものを含んだ排水を排出する施設で、水質汚濁防止法施行令またはダイオキシン類対策措置法施行令に定められたものを「特定施設」といいます。この「特定施設」を設置している工場・事業場「特定事業場」といいます。

※2 「有害物質流入事故」とは・・・

自然災害など発生原因を問わず、特定事業場内において火災の発生、停電などによる除外施設などの停止、貯蔵タンクや配管などの破損、操作ミスなどにより、有害物質または油を含む下水が公共下水道に流入するような事態のこと。

※3 「応急の措置」とは・・・

事故が発生した場合に引き続き有害物質または油の流出を防止するための、応急措置のこと。

水質事故が発生したら次の点に留意して速やかに応急措置をとり、南丹市下水道課へ通報してください。

- ・自らの身の安全の確保
- ・施設・作業の停止による被害の拡大防止
- ・関係者や事故の影響が及ぶ恐れのある人たちへの通報・連絡

◇問合せ先 下水道課 TEL 68-0054

電気通信サービスモニター募集

総務省では、電気通信サービス利用者の意見を電気通信行政に生かすため、電気通信サービスモニターを募集しています。

- 対 象 満20歳以上の人 近畿2府4県の募集人員は130人
- 内 容 アンケートへの回答(年2回)やモニター会議(年1回・依頼者のみ)への出席が主な活動です。※委嘱期間は4月から来年3月まで。謝金あり。
- 応募方法 希望者は、はがき裏面に、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(任意)、応募動機を記入し、表面に「モニター希望」と書いて、2月19日(月)までに下記までご応募ください。なお、ホームページ(<http://www.ktab.go.jp/>)からも応募できます。
- そ の 他 応募により収集された個人情報、モニターの選考・活動のご連絡など、本モニター制度の運営にのみ利用させていただきます。

◇申込・問合せ先 近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課
〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44
TEL (06) 6942-8518

美山支所からのお知らせ

肱谷・鶴ヶ岡・田歌の携帯基地局 フォーマサービス開始のお知らせ

肱谷と鶴ヶ岡の携帯電話基地局では、現在、ドコモのムーバ機種による通話サービスが提供されていますが、肱谷では昨年12月25日(月)から、鶴ヶ岡では1月29日(月)から、フォーマプラスエリア対応機種でも通話できるようになりました。

また、今年度新設された田歌の携帯電話基地局でも、1月29日(月)からフォーマプラスエリア対応機種による通話ができるようになります。

● サービス開始エリア ……

肱 谷基地局：岩江戸(東田より北除く)・肱谷・小湊地内
鶴ヶ岡基地局：棚・川合・殿・舟津・松尾(保土呂・上ノ町・宮ノ口除く)地内
田 歌基地局：田歌地内

※宅内や山中など電波状況の悪いところは通話できない場合があります。

● 通話できる機種 ……

肱谷基地局：ムーバ機種・フォーマプラスエリア対応機種の両方
鶴ヶ岡基地局：ムーバ機種・フォーマプラスエリア対応機種の両方
田歌基地局：フォーマプラスエリア対応機種のみ

● フォーマサービスとは ……

通話の他にテレビ電話や定額料金でのパケット通信もできるサービスです。美山では、既に静原・長尾・深見・榎原・中・佐々里・盛郷・江和の基地局でサービス開始されています。

● フォーマプラスエリア対応機種とは ……

サービス内容は上記フォーマサービスと同様ですが、山間地でも電波が飛びやすい新方式に対応した機種です。今回サービス開始された地域では、同じフォーマでも「プラスエリア対応」でない機種は通話できません。この「プラスエリア対応」の機種はフォーマの通話エリアならどこでも通話できます。

今後、ドコモ社の機種を購入される場合は、「フォーマプラスエリア対応」であることを確認のうえ購入されることをお勧めします。

◇問合せ先 美山支所地域総務課庶務係 TEL 68-0040

平成18年度移動通信用鉄塔施設事業の施工について

平成18年度移動通信用鉄塔施設(携帯電話基地局)整備事業につきまして、下記のとおり着工することになりましたので、お知らせいたします。

なお、工事期間中は地元関係者の皆様へ何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

工事名	施工箇所	施工内容	工事期間	施工業者
豊郷南局建設工事(神谷)	美山町豊郷 出合46番地	移動通信用鉄塔 施設1基	平成19年2月1日 ～ 平成19年3月30日	日本コムシス(株) 京都営業所
豊郷北局建設工事(同)	美山町豊郷 湯ノ口25番地1	移動通信用鉄塔 施設1基	平成19年2月1日 ～ 平成19年3月30日	日本コムシス(株) 京都営業所

◇問合せ先 美山支所地域総務課庶務係 TEL 68-0040

平成18年度耐震性貯水槽設置工事の施工について

平成18年度耐震性貯水槽設置工事につきまして、下記のとおり着工することになりましたので、お知らせいたします。

なお、工事期間中は地元関係者の皆様へ何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

工事名	施工箇所	施工内容	工事期間	施工業者
小湊耐震性貯水槽設置工事	美山町小湊 シロ子谷地内	耐震性貯水槽1基	平成19年1月25日 ～ 平成19年3月28日	長田建設(株)
鶴ヶ岡耐震性貯水槽設置工事	美山町鶴ヶ岡 相白地内	耐震性貯水槽1基	平成19年1月25日 ～ 平成19年3月28日	長田建設(株)
長谷耐震性貯水槽設置工事	美山町長谷 墓ノ下地内	耐震性貯水槽1基	平成19年1月25日 ～ 平成19年3月28日	菅井建設(株)
長谷(弓立)耐震性貯水槽設置工事	美山町長谷 弓立地内	耐震性貯水槽1基	平成19年1月25日 ～ 平成19年3月28日	菅井建設(株)

◇問合せ先 美山支所建設課建設係 TEL 68-0043
美山支所地域総務課庶務係 TEL 68-0040